

オオノ開発株式会社 東温事業所 設備一覧

令和5年4月1日

設置場所：愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番地1外

設置年月日	施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式	構造及び設備の概要
平成8年8月8日	焼却施設	<p>産業廃棄物 「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、廃プラスチック類、廃油、木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残さ以上7種類</p> <p>特別管理産業廃棄物 感染性産業廃棄物、廃油(特定有害物質を含む。)以上2種類</p>	<p>12.8 t / 日 稼働時間:22時間/日 火床面積:20.82㎡</p>	乾留式2段燃焼炉	<p>水冷式乾留炉 2次燃焼炉 助燃バーナー 水冷式減温機 バグフィルタ 鉄製煙突 51m 燃焼ガス温度:800℃以上 燃焼ガス滞留時間:2秒以上 焼却灰は管理型埋立またはセメント原料としてリサイクルする。</p> <p>燃焼排ガスは、バグフィルターを経て51m煙突から大気に放出する。産業廃棄物の保管にあたっては鋼板造屋内保管庫にて廃棄物の飛散・流出・地下浸透・悪臭の発生を防止する。</p>
平成23年3月25日	焼却施設(SST施設)	<p>産業廃棄物 廃プラスチック類、汚泥、木くず、紙くず、繊維くず、廃油、動物性残さ、廃酸、廃アルカリ、動物性固形不要物、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず、(工作物の新築、改築又は除去によって生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、燃え殻、ばいじん、鉍さい 以上15種類</p> <p>特別管理産業廃棄物 感染性産業廃棄物、廃油(特定有害物質を含む。)、廃酸(特定有害物質を含む。)、廃アルカリ(特定有害物質を含む。) 以上4種類</p>	<p>120t / 日 稼働時間:24時間/日</p>	向流式ロータリーキルン	<p>向流式ロータリーキルン 天井クレーン キルン焼却炉 熱風発生炉 再燃焼炉 減温塔 バグフィルタ 焼却灰用灰出し設備 ばいじん用灰出し設備 炭化設備(1t/時) 鉄製煙突(40m)</p>

設置年月日	施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式	構造及び設備の概要
					燃焼ガス温度:800℃以上 燃焼ガス滞留時間:2秒以上 焼却灰は管理型埋立またはセメント原料としてリサイクルする。 燃焼排ガスは、バグフィルタ（触媒フィルタ）を経て40m煙突から大気に放出する。 産業廃棄物の保管に当たっては屋内保管庫にて廃棄物の飛散・放出・地下浸透・悪臭の発生を防止する。
平成23年3月25日	焼却施設 (SSH施設)	産業廃棄物 廃プラスチック類、汚泥、木くず、紙くず、繊維くず、廃油、動物性残さ、廃酸、廃アルカリ、動物性固形不要物、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず、（工作物の新築、改築又は除去によって生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、燃え殻、ばいじん、鉍さい、ゴムくず 以上16種類 特別管理産業廃棄物 感染性産業廃棄物、廃油（特定有害物質を含む。）、廃酸（特定有害物質を含む。）、廃アルカリ（特定有害物質を含む。） 以上4種類	120t／日 稼働時間:24時間/日	向流式ロータリーキルン	向流式ロータリーキルン 天井クレーン キルン焼却炉 熱風発生炉 再燃焼炉 減温塔 バグフィルタ 焼却灰用灰出し設備 ばいじん用灰出し設備 廃熱ボイラ・発電設備 固定室S及びL 鉄製煙突(40m) 燃焼ガス温度:800℃以上 燃焼ガス滞留時間:2秒以上 焼却灰は管理型埋立またはセメント原料としてリサイクルする。 燃焼排ガスは、バグフィルタ（触媒フィルタ）を経て40m煙突から大気に放出する。 産業廃棄物の保管に当たっては屋内保管庫にて廃棄物の飛散・放出・地下浸透・悪臭の発生を防止する。

設置年月日	施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式	構造及び設備の概要
平成26年5月23日	焼却施設(トンネルキルン)	産業廃棄物 「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、廃プラスチック類、廃油、木くず、繊維くず、動植物性残さ、汚泥、廃酸、廃アルカリ、動物系固形不要物、金属くず、燃え殻、ばいじん、銻さい、ゴムくず 以上16種類 特別管理産業廃棄物 廃油、廃酸、廃アルカリ 以上3種類	10.512 t/日 稼働時間:24時間/日 火格子面積:44.5 m ²	加熱分離炉 (連続式加熱炉)	専用台車による連続自動投入 再燃焼室 減温塔 バグフィルタ 鉄製煙突(51m) 焼却温度:500~900℃ 焼却ガス滞留時間:800℃2秒以上 焼却後の残渣は製鋼原料等としてリサイクルし、リサイクルできないものは管理型埋立処分場で埋立処分する。 燃焼排ガスは、バグフィルターを経て51m煙突から大気に放出する。産業廃棄物の保管にあたっては鋼板造屋内保管庫にて廃棄物の飛散・流出・地下浸透・悪臭の発生を防止する。
平成4年3月25日	切断施設	金属くず 以上1種類	345t/日 稼働時間:24時間/日	油圧破碎	油圧破碎機 バックホー コマツ製PC型 バックホーに油圧破碎機を装着し金属くずを切断する。粉塵の発生に注意し切断を行う。粉塵の発生時には散水を行い、切断を行う。
平成22年5月31日	がれき類の破碎施設	がれき類、「ガラスくず、コンクリート(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)くず及び陶磁器くず」 以上2種類	2,400t/日 稼働時間:24時間/日	2段破碎粒径選別式	原料供給用振動フィーダ 一次破碎機 シングルトグルクラッシャー 振動篩 傾斜型振動スクリーン 二次破碎機 ハルドパクト ゴミ取り機 磁選機 電磁式吊下げ型 低騒音型の設備を使用し、粉塵の発生に注意し、粉塵の発生時には散水を実施し破碎を行う。

設置年月日	施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式	構造及び設備の概要
平成23年3月29日	木くずの破碎施設	木くず 以上1種類	480t/日 稼働時間:24時間/日	ターニングスクリーン付破碎施設	破碎機 ターニングスクリーン 磁選機 集塵機 搬送用コンベア 粉塵発生箇所は集塵機にて埃を集塵、コンベアは密閉カバー式、機械は低騒音型を採用する等、環境影響を防いだ施設としている。
平成11年11月30日	固化破碎施設(固定式)	「汚泥」(建設現場から発生する無機性汚泥に限る。) 以上1種類	210m ³ /日 稼働時間:24時間/日	セメント混練固化式	鉄筋コンクリート製貯留槽 210m ³ バックホー コマツ製 PC型 セメントサイロ 30t 混練バケットBM04 低騒音型の重機を使用し、騒音の発生を防いだ施設としている。
平成11年11月30日	固化破碎施設(自走式)	「汚泥」(建設現場から発生する無機性汚泥に限る。) 以上1種類	1,920m ³ /日 稼働時間:24時間/日	コマツ製BZ200 ガラパゴス リテラ	ガラパゴス リテラBZ200 コマツ製 固化材ホッパ ソイルカッター 3軸ロータリーハンマー キャタピラー バックホー コマツ製 PC型(投入用) 改良機、重機共に低騒音型の機械とし、騒音の発生を防いだ施設としている。

設置年月日	施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式	構造及び設備の概要
平成21年10月20日	混合造粒固化施設	燃え殻(大気汚染防止法に規定するボイラーから排出されたものに限る。)、ばいじん(大気汚染防止法に規定するボイラーから排出されたものに限る。) 以上2種類	324t/日 稼働時間:24時間/日	乾式混合造粒固化式	原料受入サイロ 200m ³ ×2基 添加剤サイロ 100m ³ ×2基 ミキサー 4,000L ベルトコンベア 集塵機 製品貯留ピット 400m ³ ×3基 低騒音、低振動型の機械類の設置している。 粉体の保管は密閉型サイロとし、粉体の移送は圧縮空気を使用した配管移送としたことに加え、集塵機を設置することで大気への粉塵の発生防止に努めるなど、環境への負荷を低減させた設備とした。
平成23年8月26日	混合造粒固化施設	燃え殻(大気汚染防止法に規定するボイラーから排出されたものに限る。)、ばいじん(大気汚染防止法に規定するボイラーから排出されたものに限る。) 以上2種類	486t/日 稼働時間:24時間/日	乾式混合造粒固化式	原料受入サイロ 300m ³ ×3基 添加剤サイロ 100m ³ ×2基 ミキサー 6,000L ベルトコンベア 集塵機 製品貯留ピット 300m ³ ×3基 低騒音、低振動型の機械類の設置している。 粉体の保管は密閉型サイロとし、粉体の移送は圧縮空気を使用した配管移送としたことに加え、集塵機を設置することで大気への粉塵の発生防止に努めるなど、環境への負荷を低減させた設備とした。

設置年月日	施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式	構造及び設備の概要
平成15年7月5日	分離施設	「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」(廃石膏ボードに限る。) 以上1種類	28t/日 稼働時間:8時間/日	分離・細粒	ホッパー付1次分離機 磁力選別機 2次分離機 整粒・細粒化ローラ 集じん機 コンベア 低騒音、低振動型の機械類の設置している。 粉体の保管は密閉型サイロとし、粉体の移送は圧縮空気を使用した配管移送としたことに加え、集塵機を設置することで大気への粉塵の発生防止に努めるなど、環境への負荷を低減させた設備とした。
平成17年2月17日 変更許可 平成30年5月25日	管理型処分場	産業廃棄物 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、金属くず、鋳さい、ばいじん、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、産業廃棄物を処分するために処理したもの、繊維くず、動植物性残さ、廃油(タールピッチ類に限る。)、ゴムくず 以上15種類 特別管理産業廃棄物 廃石綿等 以上1種類	3,087,100m ³	管理型埋立処分	吹付ウレタン遮水工法(DSC工法) ベントナイト混合土遮水工 浸出水処理施設(硝化液循環膜分離活性汚泥法、処理能力2,000m ³ /日) 埋立後には覆土を行い、重機による締め固めを行っている。

設置年月日	施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	処理方式	構造及び設備の概要
平成14年5月10日	浸出液処理施設		2,000m ³ /日	硝化液循環膜分離活性汚泥法	鉄筋コンクリート造 前処理+カルシウム除去+生物処理+ 膜処理+活性炭+消毒
	浸透水調整池 (新安定型)		7,000m ³ 2,000m ³	調整池 貯留槽	鉄筋コンクリート造調整池 鉄筋コンクリート造貯留槽
平成17年11月1日	浸出液調整池		28,500m ³	調整池	遮水シート+鉄筋コンクリート造 貯留容量 14日分
	処理水調整槽		2,400m ³	貯水槽	鉄筋コンクリート造1,200トン2槽
平成14年5月10日	新沈砂・洪水調整池		18,000m ³ 17,000m ³	貯留式	洪水調整容量 沈砂貯留容量
平成26年6月18日	無害化施設	廃酸(特定有害物質を含む。)、廃アルカリ(特定有害物質を含む。)、汚泥(特定有害物質を含む。)、燃え殻(特定有害物質を含む。)、ばいじん(特定有害物質を含む。)以上5種類	0.1m ³ /日 3.0m ³ /日 3.0m ³ /日 処理時間:8時間/日	不溶化分解溶解	ガスマスク(ガス事故防止用) ポリバケツ(無害化处理用) ポリビーカー(無害化处理用) 攪拌棒(処理液攪拌用) スターラー(処理液攪拌用) 振とう機(処理液攪拌用) ホットプレート(加熱処理用) pH計(pH制御用) ORP計(ORP制御用) ポリタンク(処理液保管用) 濾過器(沈殿分離用) 遠心機(沈殿分離用) 産業廃棄物の性状を十分に把握し、特定有害物質の不溶化、分解、溶解処理を行う。処理は適正な操作を行うことで有害なガスの発生を防止しつつ、飛散・流出・地下浸透に留意し、専用の建屋内で実施する。処理過程で発生する汚泥、廃液は全て自社の焼却施設、管理型最終処分場にて適正に処理する。

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成21年 7月17日

住所 愛媛県松山市北梅本町甲184番地
 氏名 オオノ開発株式会社
 代表取締役 大野 照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県松山保健所長 山本 しげ子

許可の年月日	平成21年 7月17日	許可番号	21中局環第20-4号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号の2に定めるがれき類の破碎施設 1式 (処理する産業廃棄物の種類) がれき類 (ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず)		
設置場所	東温市河之内字大小屋乙628番31、乙628番37 東温市河之内字北引岩乙815番5、乙815番6、乙815番40、乙815番45、乙815番46		
処理能力	2,400 t/日 (100 t/時×24時間)		
許可の条件	特になし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ 無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の使用前検査を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成21年 7月17日

住所 愛媛県松山市北梅本町甲184番地
 氏名 オオノ開発株式会社
 代表取締役 大野 照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県松山保健所長 山本 しげ子

許可の年月日	平成21年 7月17日	許可番号	21中局環第20-3号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号の2に定める木くずの破砕施設 1式 (処理する産業廃棄物の種類) 木くず		
設置場所	東温市河之内字大小屋乙628番37		
処理能力	480t/日(20t/時×24時間)		
許可の条件	特になし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ 無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

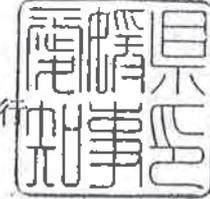
産業廃棄物処理施設設置許可証

平成20年12月22日

住所 愛媛県松山市北梅本町甲184番地
氏名 オオノ開発株式会社
代表取締役 大野 照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県知事 加戸守行



許可の年月日	平成20年12月22日	許可番号	20循第3-1号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第3号、第5号、第8号及び第13号の2に定める産業廃棄物焼却施設 (SST施設) 1基 (処理する産業廃棄物の種類) 廃プラスチック類、汚泥、木くず、紙くず、繊維くず、感染性廃棄物、廃油(特別管理産業廃棄物を含む。)、動植物性残さ、廃酸(特別管理産業廃棄物を含む。)、廃アルカリ(特別管理産業廃棄物を含む。)、動物系固形不要物、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)」及び陶磁器くず、燃え殻、ばいじん、鉱さい		
設置場所	東温市河之内字大小屋乙628番37、字北引岩乙815番45		
処理能力	汚泥：3,711kg/時、廃油：2,063kg/時、 廃プラスチック類：66,576kg/日、その他の産業廃棄物：6,072kg/時		
許可の条件	特になし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成16年7月1日

住所 愛媛県松山市中野町甲100番地
 氏名 オオノ開発株式会社
 代表取締役 大野 照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県知事 加 戸 守 行



許可の年月日	平成8年6月7日	許可番号	第28-4号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第5号、第8号及び第13号の2に定める焼却施設 2基 (処理する産業廃棄物の種類) 木くず、紙くず、繊維くず、動植物性算さ、廃油(特別管理産業廃棄物を含む。)、 「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)&及び陶磁器くず」、 廃プラスチック類、 感染性産業廃棄物		
設置場所	温泉郡川内町大字河之内628番地1		
処理能力	12.8 t/日 × 2基		
許可の条件	特になし		
規則第11条第7項の規定による許可証の提出の有無	①	無	
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

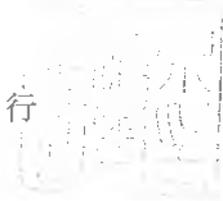
産業廃棄物処理施設設置許可証

平成17年2月17日

住所 愛媛県松山市中野町甲100番地
 氏名 オオノ開発株式会社 代表取締役 大野照旺

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県知事 加戸守行



許可の年月日	平成17年2月17日	許可番号	16廃第9-6号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第14号ハに定める管理型産業廃棄物最終処分場 1基 (処理する産業廃棄物の種類) 燃え殻、ばいじん、汚泥、鉍さい、木くず、紙くず、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず」、金属くず、廃プラスチック類、廃石綿、処分するために処理したもの 以上11種類		
設置場所	東温市河之内字大小屋乙628番1		
処理能力	埋立面積 54,200m ² 埋立容量 1,184,000m ³		
許可の条件	維持管理に関する自らの計画を遵守すること。 ・浸出水処理水質 水素イオン濃度：6.0～8.5、生物化学的酸素要求量：10mg/l以下、浮遊物質量：10mg/l以下、全窒素：30mg/l以下、全リン：5mg/l以下 ・浸出水処理水質測定頻度 化学的酸素要求量：月1回 有害物質27項目：6月に1回		
規則第11条第7項の規定による許可証の提出の有無	有 (無)		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		



産業廃棄物処理施設変更許可証

平成30年5月25日

住所 愛媛県松山市北梅本町甲184番地
氏名 オオノ開発株式会社
代表取締役 大野 剛嗣 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第1項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県知事 中村 時 広



許可の年月日	平成30年5月25日	許可番号	29循第634号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第14号ハに定める管理型産業廃棄物最終処分場 1基 (処理する産業廃棄物の種類) ①燃え殻、②汚泥、③廃油（タールピッチ類に限る。）、④廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧動植物性残さ、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」（石綿含有産業廃棄物を含む。）、⑫鉱さい、⑬がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、⑭ばいじん、⑮産業廃棄物を処分するために処理したもの、⑯廃石綿等 以上16種類		
設置場所	愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番1		
処理能力	埋立面積： 90,300m ² 埋立容量：3,087,100m ³		
許可の条件	特になし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

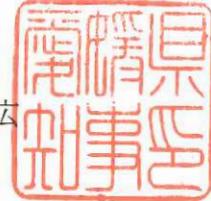
産業廃棄物処理施設設置許可証

令和4年12月28日

住所 愛媛県松山市北梅本町甲184番地
氏名 オオノ開発株式会社
代表取締役 大野 照旺 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

愛媛県知事 中村 時 広



許可の年月日	令和4年12月28日	許可番号	4 循第564号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	(施設の種類) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第3号に規定する汚泥の焼却施設、同条第5号に規定する廃油の焼却施設、同条第8号に規定する廃プラスチック類の焼却施設、同条第13号の2に規定する産業廃棄物の焼却施設 1 基 (処理する産業廃棄物の種類) 汚泥（特別管理産業廃棄物を含む。）、廃油（特別管理産業廃棄物を含む。）、廃酸（特別管理産業廃棄物を含む。）、廃アルカリ（特別管理産業廃棄物を含む。）、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、木くず 以上9種類		
設置場所	愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番37		
処理能力	10,512 k g /日 (438 k g /時×24時間) 汚泥：800 k g /時、廃油：74 k g /時、廃プラスチック類：2,376 k g /日、 その他の産業廃棄物：901 k g /時		
許可の条件	特になし		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	有 ・ 無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合には当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員検査を受けること。		